

京都市廃棄物減量等推進審議会「第２回ごみ搬入手数料等検討部会」

摘録

【日時】令和４年４月２０日（水） 午後４時００分～午後６時００分

【開催方法】Zoom によるオンライン

【出席委員】有地委員，岩井委員，上田委員，郡嶋委員，崎田委員，宮崎委員，山川委員，山根委員

【欠席委員】下村委員，新川委員

Ⅰ 議事１：今後のスケジュール及びごみ処理原価について【資料１～４】

（事務局）

資料１（今後のスケジュール），資料２（ごみ処理原価等の算定方法），資料３（令和元年度のごみ処理原価等の算定結果），資料４（ごみ処理事業の経費削減の取組と経費等の推移）に基づき説明。

（事務局）

資料の説明は以上であるが，前回の部会において，ごみ処理を効率的に行い処理経費を下げる努力を行っているかということ，また，処理原価については減価償却費に代表されるいわゆる固定費が含まれており，排出者の皆様の努力によりごみ量が減ることで，かえって単価が増える性質を踏まえ，固定費の負担の考え方を整理すべきとのご指摘をいただいた。

御指摘について，ごみの減量に依りて適宜事業規模を見直すほか，委託化を進めることで効率運営に努め，ごみ処理経費の削減を進めてきており，固定費である減価償却費についても，ごみ量に対して適正な規模となるよう取り組み，長期的には処理原価のごみ量当たりの単価の縮減も図ってきている。

（山川部会長）

「ごみ処理原価等の算出方法」，「算出の結果」，「これまでの経費削減の取組や経費等の推移」の３点を主に説明いただいた。これらについて御意見をいただければと思う。

算出方法についても，民間の会計基準とも異なる点があると思うので，疑問点があれば御発言いただきたい。

（山根委員）

前回部会でごみ処理原価の詳細内訳を求めた意見を汲んでいただき，わかりやすく丁寧な資料を作成・説明いただいた。

そのうえで１点意見を申し上げる。これまで事業者等の皆様の努力により，ごみ量が半分に減った。一方で，手数料算定基礎額（単価）は経費をごみ量で割って算出するため，ごみ量が減るほど単価が高くなる方向に働く算出方法であり，また，社会経済の動向にも左右されてしまうため，納得し難い。そのため，実際のごみ量で割るのではなく，施設の処理能力で割るなどしてはどうか。そうすれば，事業者等の皆様の理解も得やすいと思う。

（郡嶋委員）

現状かかっている費用については，丁寧に説明いただいた。

一方、効率的に施設を運営できているかという点について、これまで努力してきているということは資料からわかるが、効率化できたかは別と考える。令和元年度に4工場体制となったことで単価が上がっており、施設の稼働率という観点から、効率を更に上げるための努力の余地はあると考える。経費の内訳を見ても、施設の減価償却費が約半分を占めており、施設の稼働率によって単価が大きく左右されることがわかる。また、内訳を示す際は、市民の理解を得るためにも、できる限り、円グラフにして割合を併記するなどし、わかりやすく提示いただきたい。

（事務局）

資料の内容及び説明について、一定の評価をいただけたことに感謝申し上げる。これらの情報を基に、今後の部会において、手数料の水準の議論ができればと考えている。

施設の減価償却費に代表される、ごみ量に依らずにかかる固定的な費用については、皆様の努力によってごみ量が減れば減るほど、その単価が増える方向に働く性質を持っており、その分についても皆様に御負担いただくべきなのかという御指摘と捉えている。手数料を御負担いただく排出者の皆様に対して、納得していただけるような考え方や説明の仕方を今後検討していきたい。

また、令和元年度は一時的に4工場体制になっており、その分、一時的に単価が高くなっているという側面もあるので、今後の算定基礎額の見通しも踏まえながら、こういった要因をどのように扱うことが合理的であるかを今後検討していきたい。

（崎田委員）

ごみ量を半減し、コストも40%減らしてきているが、焼却工場の稼働率を上げれば、更にごみ量当たりのコストや負担を減らすことができる。

令和元年度は一時的に4工場体制であったということだが、いつから3工場体制に戻るのか。また、近い将来、更にごみが減れば、2工場体制もあり得るのかなど、今後、どのような処理体制を考えているか教えていただきたい。

（事務局）

令和2年度末に南部クリーンセンター第1工場を廃止することで、令和3年度から3工場体制に戻すとともに、全体の焼却能力も平成30年度までの1,700トン/日より少ない1,600トン/日に抑えている。

今後の処理体制については、「京・資源めぐるプラン」において、施設の大規模改修時や大規模災害時にも適切に処理できるよう、当面、3工場体制を維持していくこととしている。引き続きごみの減量が必要であるものの、ごみを半減してきたことでごみ減量の余地は減っており、今後、大幅なごみ減量はあまり期待できないという側面もある。一方で、皆様から頂いた貴重な財源を効率的に活用するために、引き続き、経費削減の方策を検討していく。

（上田委員）

事業者として、これまで、紙ごみの分別などのごみ減量に取り組んできている。

行政についても、施設の稼働率を上げ、単価を下げる努力をしていただきたい。

（宮崎委員）

既に3工場体制に戻しているということではあるが、更に効率化を図り、2工場で処理していくことが望ましいと思う。他都市の情報等も参考にさせていただきながら、効率化を進めていただきたい。

（山川部会長）

2工場体制ほどの効果は期待できないかもしれないが、3工場体制でも、安定的にごみを処理できる範囲内で、施設の規模を下げていくことで、減価償却費を削減することや稼働率を上げることが可能だと思う。

一方、更なる効率化の余地はあるものの、京都市は、これまでごみ減量とともに経費削減に取り組み、単価も下げてきており、自治体の中では成功している部類であることを申し添えさせていただく。

（郡嶋委員）

ここまでの説明を聞いて、今後のごみ処理体制においては、次の3点を同時に進めることが原則となることが明確になったと思う。1点目は、遅滞なく、衛生的かつ安定的にごみ処理を行うこと。2点目は、ごみを減量すること。3点目は、ごみ処理のコストを下げること。今後のごみ処理政策の原則として、京都市から全国に発信できればと思う。

（岩井委員）

ホテルを経営しているが、コロナ禍で大打撃を受けており、少しずつ回復基調は見られるが、インバウンドは回復しておらず、このような状況が続くことが予想される。そのような状況下において、ごみの減量が単価を上げる方向に働き、その分の負担を事業者を求めるのはいかなものかと考える。ごみの減量に伴って、処理能力を下げ、単価を下げる努力をしていただきたい。

また、手数料を上げること以外の方策として、手数料以外の財源を確保し、ごみ処理の経費に充当させるという方向もあり得ると思う。例えば、京都市には宿泊税があるが、観光客が増えればごみが増えるため、観光客から宿泊税または観光税や環境税などを徴収し、それを経費に充当するといったことも一つの手である。ここ5、6年で客室数は倍になっており、観光客が戻ると影響が大きくなる可能性がある。

（事務局）

事業者の皆様がコロナ禍の影響を受けるとともに、コロナ禍で観光客が減り、ごみ量が減っていることには留意する必要があると考えている。手数料の改定が必要という結論になった際には、このようなことも踏まえながら、改定時期を含め、どのように改定していくかといった議論が必要であるとする。

手数料以外の財源の確保については、本部会における議論の範囲を超える内容であるが、厳しい状況下においてそのような工夫も必要だという御意見として受け止めさせていただく。

（有地委員）

ごみの減量によって、単価が上がってしまうことは衝撃的である。

ごみの処理には税金が充当されており、排出者がごみ減量及びごみ分別に協力したくなるインセンティブが働くような仕組みになってほしい。

（岩井委員）

人口が減少し、今後増加する見通しが無い中、様々な工夫が必要だと考える。府市協調、二重行政の解消など、京都府下の他市町村とも連携し、効率性を高めるといった取組も重要である。

（事務局）

税金・手数料ともに、皆様からいただいた貴重な財源については、いかに効率的に活用していくかを考えていく必要がある。

Ⅱ 議事２：搬入手数料（持込ごみ）の体系について【資料５～７】

（事務局）

資料５（持込ごみのこれまでの経過と現在の状況）、資料６（他都市の搬入手数料）、資料７（審議事項）に基づき説明。

（郡嶋委員）

平成２９年度以降、持込ごみが増加している要因はなにか。市民・事業者のどちらの増加によるものか。また、断捨離やコロナ禍における市民の片付けなど、一過性のものであるのか。

（事務局）

市民の搬入台数の増加が要因であり、おそらく、断捨離等により増加していると考えられる。また、令和３年度の持込ごみの量を現在集計中であるが、令和２年度と比べて減少する見込みであり、コロナ禍の片付けなど一時的な増加もあったと考えている。

（山根委員）

我々ごみ収集業者は、市民のごみを収集し、持込ごみとして搬入することが多く、そもそも事業者が自身のごみを持ち込むケースは少ないと思う。

市民が自身でごみを持ち込む場合は、自家用車で持ち込むため、搬入できる量が限られ、１００kgを下回る場合が多い。一方、我々ごみ収集業者が持ち込む場合は、少量で搬入するのは効率が悪い。そのため、排出者が溜め込んだごみを、３００～４００kgなどのある程度の量で持ち込む場合が多い。そのため、１００kg以下１,０００円という第１区分は、市民が自身でごみを持ち込むために設定されたサービスの区分だと考えており、この料金は引き上げても良いと思う。

また、累進制は、ごみを１回で搬入せずに、複数回に分けて搬入すれば手数料が安くなる場合があるため、そのような行動をとる者がいるが、複数回に分けて搬入することによって、CO₂などの車による環境負荷も高くなるため、望ましくない。

（郡嶋委員）

累進制はごみ減量に寄与してきたと考えられる。一方、現状の問題点として、累進制を理解していない市民が多いことがアンケート結果からわかる。累進制は、ごみ減量に効果がある以上、引き続き継続すべきと考えるが、累進制によるごみ減量の効果が薄れている今、累進制をどのように見直すかが重要だと考える。

累進制の見直しに当たっては、累進制の重量区分を更にきめ細かくするとともに、手数料を抑えるために複数回に分けて搬入する人がおり、環境負荷が増えるという問題点をいかに解決するかを考える必要があると思う。

環境負荷の問題に対しては、EUにおいて、行政による大型ごみのリユースが進んでおり、スウェーデンのマルメ市では調度課をつくって調度品を記録するとともに、持ち込まれた大型ごみを役所内で再利用している。京都市も、赤字の財政下において、そのような循環調達に取り組み、環境負荷を抑える取組を進めてはどうか。

（崎田委員）

累進制について、多量排出者のごみ減量の意欲を高めるという導入当初の目的は重要であると思うが、1回当たりの搬入量が減った現状において、累進制はほとんど意識されておらず、減量の効果もあまりないため、累進制を廃止し、単純比例型に移行してはどうか。

課金単位である100kg単位については、以前と比べて1回当たりの搬入量が減っていることに加え、不公平感があり、また、累進制と同様に、複数回に分けて搬入することで手数料を抑えようとする人がいるという側面もあるので、計量単位である10kg単位にすべきだ考える。

郡嶋委員のリユースに関する御発言については、重要であると考えており、別途、ごみ減量の施策として検討していければと考える。

（有地委員）

排出者が、ごみの量や、ごみ減量によってどれだけコストを削減するができたかを把握することが望ましく、そのためにも、ごみの料金体系はわかりやすい方がよい。そのため、単純比例型かつ10kg単位とし、単純に、ごみを減らせば減らすほど、手数料が安くなるようにしていただきたい。

（宮崎委員）

100kgものごみを持ち込む市民がほとんどおらず、また、累進制や重量毎に値段を変えることがコストアップにつながるのであれば、市民は一律1,000円にするという考え方もわかりやすく良いと思う。

大型ごみのリユースについては、他の自治体では、市民が公園等に不要な家具等を持っていき、欲しい人が持って帰るといった取組が行われている。欲しい人が現れずに残った家具をどうするかといった問題はあるが、そのような取組も検討されてはどうか。

（郡嶋委員）

累進制の分かりづらさといった問題は、DXを進めることで解決できると思う。

ごみ減量の効果があった累進制について、更に推し進めるのか、現状維持とするのか、気を緩めるのか。気を緩めるという選択もあってよいが、その場合は、大型ごみのリユースの取組が重要だと考える。EUには、大型ごみの様々なリユースの事例があり、参考になるので、京都市でもモデル地区をつくるなどして、展開していくことも良いと思う。

（山根委員）

大型ごみのリユースは良い取組だと思うが、普段からごみ処理に携わっている経験上、非常に

不衛生なものなど、リユースに不向きなものもあり、そういったものを公園などに集めると、周辺住民からクレームが出ると思う。その線引きは難しいと思うが、しっかり考えてからでなければ、そういった取組を進めるのは難しいと思う。

（上田委員）

搬入量が多い人ほどより大きな責任を負う累進制は、継続すべきだと思う。

最近、家具の量販店等もあり、特に、若い人は、家具をすぐ買い替えて捨てる人が多く、また、持込ごみを利用する若い人も多くいる。そういった風潮の中で、累進制は必要だと思う。

（山川部会長）

大型ごみのリユースについては、ごみ減量施策の提案として受け止め、今後の施策の検討に活かしていただければと思う。

審議事項について、累進制がこれまでのごみ減量に寄与したこと、課金単位を 10kg 単位にしたほうがよいことの 2 点については各位同意が得られた。

累進制の今後に関する意見については、方向性が 2 つに分かれており、「累進制の重量区分を細かくすると、より複雑になってしまう」、「小分けにしてごみを排出することで手数料を安く抑える人がおり、環境面でもよくない」、「累進制によるごみ減量の効果は薄れている」といった意見がある一方、「ごみの排出量が多い人ほど、負担単価を増やすべき」、「複雑さは D X で解決可能であり、累進制によるごみ減量の効果があったのであれば、より活用すべき」といった意見があった。このあたりが論点になると思う。

（上田委員）

手数料を抑えるために、分けて搬入する方がいるということについて、分けて搬入すれば安くなるかもしれないが、そのことによって手間や運搬費やエネルギーなどの負担が増すということは考慮すべき点かと思う。

（山根委員）

クリーンセンターの近くの住民や事業者ほど、手数料を抑えるために分けて搬入することが容易であり、その点においても不公平である。

（有地委員）

料金体系を統一して、わかりやすくすることが望ましく、持込ごみと業者収集ごみの料金も単純比例制で統一する方が公平でよいと思う。

（山川部会長）

公平性という観点で累進制より単純比例制の方が望ましいという意見が多く出ているが、累進制においても工夫次第でその点が解決できる可能性も残っているということかと思う。そのため、累進制の今後の方向性については、次回部会の議論に繰り越しとさせていただく。

（事務局）

様々な意見を頂戴し、感謝申し上げます。

現時点でお示しできていない情報もあると思うので、そういった情報も踏まえながら、また次回、検討いただければと思う。

提案いただいたリユースの取組についても、手数料の議論と並行して、別途検討していく必要があると感じた次第である。

Ⅳ 閉会

（事務局）

いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたい。

以上をもって、本日の部会を閉会する。次回の開催については、後日、日程調整させていただく。

（閉会）